

2. 交通分野

(2) 静脈物流システムの構築

① 事業者の取組への支援

グリーン物流パートナーシップ会議

- ・荷主企業と物流事業者が協働で行う環境負荷低減へ向けた取組に対して、補助金の交付や大臣表彰の授与等による支援を実施。
- ・CO2削減に資する事業について、静脈物流に関するものも含めて支援を行っている。

事例①

平成18年度グリーン物流推進事業(静脈物流に係るもの)

食品容器の輸送量削減及び積載効率を高めることによるCO2削減 (民間事業者2社)

【概要】

○食品用トレーの生産・配送・リサイクル拠点における設備の高度化の推進と、積載コスト削減のため、ロースタック製品(積重ね高さの低い商品)の市場投入のための金型導入による物流効率化の推進。



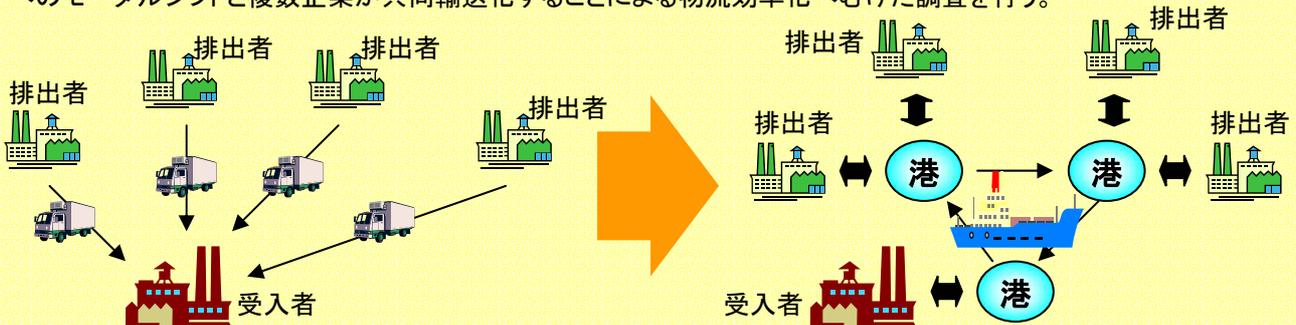
事例②

平成19年度グリーン物流推進事業(静脈物流に係るもの)

瀬戸内地域の船舶静脈物流における複数企業間連携による省エネルギーの調査 (民間調査会社1社、民間事業者4社)

【概要】

○瀬戸内地域での排出者から受入業者(リサイクル業者)へ廃棄物輸送における陸上輸送(トラック)から船舶輸送へのモーダルシフトと複数企業が共同輸送化することによる物流効率化へむけた調査を行う。



2. 交通分野

(2) 静脈物流システムの構築 ②リサイクルポートの構築等

リサイクルを促進し循環型社会の構築を図るため、循環資源を取り扱う岸壁等の港湾施設整備を促進するとともに、積替・保管施設等の施設整備への支援メニューを拡充することにより、臨海部においてリサイクルの拠点化を進め、海上静脈物流ネットワークの形成を推進する。

リサイクルポート指定による効果

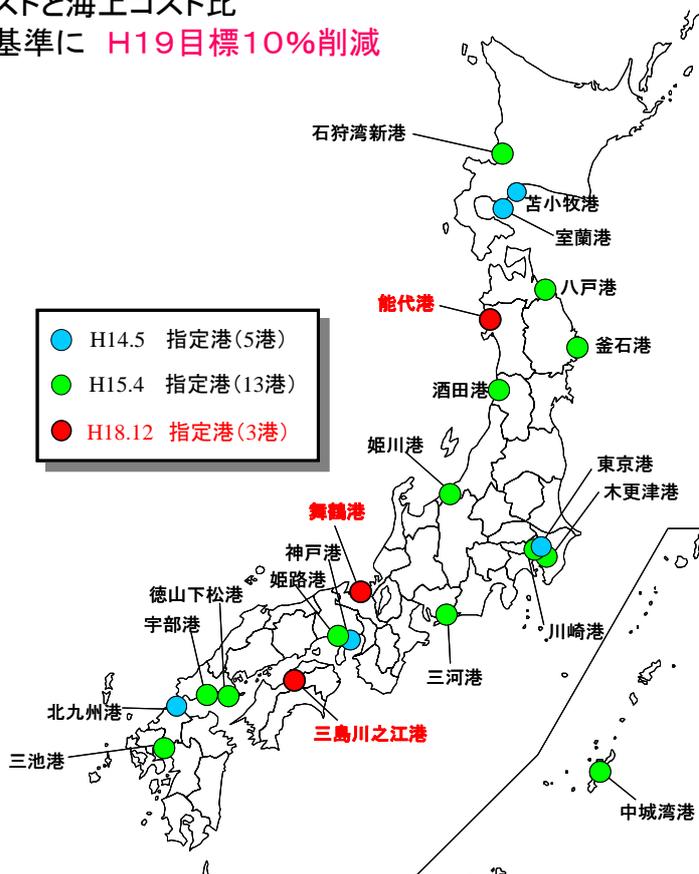
- ・リサイクル企業の立地数 H17/H13=1.5倍
- ・循環資源取扱量 H16/H13=1.6倍(内貿) 国内取扱量シェア 23% → 34%
- ・循環資源の海上輸送への利用転換による輸送コスト低減率 H18/H14=8.8%

広域的な静脈物流拠点として育成するための施策を実施

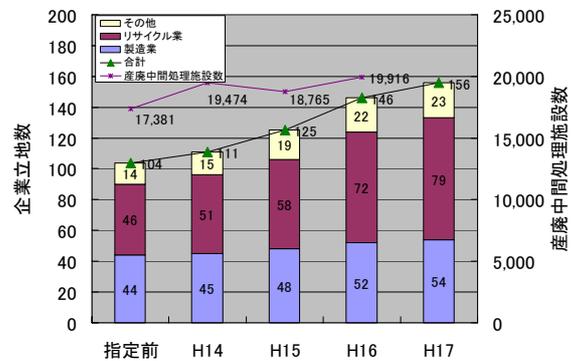
- ・21港の静脈物流基盤の重点整備
- ・第3セクター等が行う循環資源の蔵置、保管施設等整備への補助支援制度の利用拡大
- ・循環資源の海上輸送円滑化に向けた提言の実現に向けた取り組み

循環資源の発着地間の総輸送量における
陸上コストと海上コスト比

H14基準に H19目標10%削減



リサイクルポート18港における企業立地数推移



RP18港の国内循環資源取扱量とシェア

